



令和8年度 就学援助費のお知らせ

日頃より武蔵野市の教育行政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

就学援助費とは学校生活の中で保護者が負担する費用(学用品費・校外活動費など)の助成制度です。

所得など要件がありますが、対象かどうか迷われる場合は、申請されることをおすすめします。

詳細は市HPをご確認ください。

受付期間

申請は毎年度必要です！

5月31日(日)(消印有効)までの申請で、4月分から受給できます。

上記期日以降も随時申請できますが、支給額は受付日以降分のみとなります。

対象世帯

市内在住で、市立など国公立小・中学校に通う児童生徒のいる世帯のうち、以下の①～④の要件のうち、いずれかにあてはまる必要があります。なお、事前審査はお断りしています。

① 前年(2025年1月から12月)までの世帯全員の合計所得金額が基準以下である。

※基準目安は裏面参照

② 児童扶養手当を受給している ※児童手当、児童育成手当とは別です。

③ 生活保護を受給している(令和8年度中に停止・廃止を受けた場合を含む)

④ 疾病、失業等の特別な事情があり令和8年の収入が①に該当する。

申請方法

💡 オンライン申請の場合、

振込先口座は申請者名義の口座のみ可能です。

1.



オンライン申請が可能です！

URL : <https://logoform.jp/form/SK8e/1417309>

2. 申請書を記入のうえ、申請用封筒(切手不要)に入れ、ポストに投函。または、直接教育支援課窓口(市役所南棟5階)へ提出。(申請書は市HP、各市立小中学校、教育支援課窓口にて取得)

💡 令和8年1月2日以降の転入者で、要件①「収入額が基準以下」にて申請をする方は、令和8年1月1日在住の自治体が発行する「課税証明書(もしくは非課税証明書)」をご提出ください。期日までに間に合わない場合は先に申請をし、後でご提出ください。

よくある問い合わせ

基準額の目安を教えてください。

以下のとおりです。

世帯構成の例	世帯合計所得金額 (年間)	世帯構成の例	世帯合計所得金額 (年間)
夫婦(40歳)、小学生	約340万円以下	夫婦(40歳)、 幼児、小学生	約360万円以下
夫婦(40歳)、小学生、中学生	約400万円以下	親1人(40歳)、小学生	約290万円以下
夫婦(40歳)、 小学生、小学生、中学生	約430万円以下	親1人(40歳)、 小学生、中学生	約370万円以下

※ 合計所得金額とは、給与所得の方は源泉徴収票の給与所得控除後の金額を、確定申告をされた方は総収入額から必要経費を引いた金額です。

※ 上記の表は目安であり、世帯構成、年齢等により認定される基準額は異なります。

※ 認定基準に該当するかどうか、電話や窓口で事前に回答することはできませんのでご了承ください。

対象になるかわからないのですが申請できますか？

申請できます。「合計所得金額(世帯全員の合計)が基準以下である」の要件にて申請してください。

認定となった場合、給食費の支払いはどうなりますか？

武蔵野市立校の学校給食は無償化されているため、保護者負担はありません。

認定となった場合、学納金の支払いはどうなりますか？

学納金は認定前、認定後に関わらず学校の指定通りにお支払いください。各学期終了後に、保護者が支払った金額のうち対象となる費用について支給します。(支給に伴い保護者からの報告等は必要ありません。)また、学納金に未納がある場合は、保護者への支給は行わず、学校へ支給を行います。

結果はいつ通知されますか？

5月31日までに申請された場合、7月上旬に結果を郵送します。

助成金はいつ支給されますか？

認定となった場合は、各学期終了後に支給を行います。(8月中旬、翌年1月中旬、4月中旬)



支給を受けていることが友だちなどにわかりますか？

認定結果などの通知は教育委員会から保護者に直接郵送します。また、学校においても対象者の情報は必要最小限の範囲で取り扱いますのでご安心ください。

おもな助成内容

- ・ 学用品費(年約1~2万円)
- ・ 校外活動費、卒業記念品費、通学費など
- ・ 移動教室費、修学旅行費(約1~6万円)
- ・ オンライン家庭学習費(該当児童生徒のみ 年1万5千円)
- ・ 小中高入学準備金(新小1、小6、中3のみ 約5~6万円)